健康経営について

宮交自動車整備では、安全・安心なサービスを提供するためには働く従業員の健康増進は 必要不可欠であると考え、宮城交通グループの目指す「日本一安全なバス会社」に向けた健 康増進の取組みを行っています。

これにより、従業員がいきいきと安心して働くことができることで、より確実な車両整備 を行いお客様への質の高いサービス提供へ繋がっていくと考えます。

主な取組み

1. 健康診断の実施

年1回の健康診断は全員が受診しており、該当する整備士については特殊健診を年2回実施しております。健診後の有所見者に対するフォローアップ制度も積極的に行っています。

2. 産業医および保健師による健康相談および保健指導の実施

保健師による月1回の巡回またはリモートで従業員に対し健康相談および保健指導を行い、必要に応じ産業医からの保健指導を行うなど健康管理のサポートを行っています。

3. 健康ポイント制度

全従業員に「健康ポイントカード」を配布し、健康への取組みを促進しています。 健康増進チャレンジの達成や健康診断の受診等健康づくりに向けた様々な取組み を行うことでポイントが貯まり、集めたポイントに応じて商品が付与されます。

4. 人間ドック・脳ドック受診費用補助制度

従業員の健康管理を補助する制度として人間ドック・脳ドック受診費用の補助を 行っています。

5. インフルエンザ予防接種費用補助制度

インフルエンザ予防接種費用の補助を行っています。

6. 安全衛生委員会の開催

労働災害や疾病等の健康障害を防止するための対策や目標について、従業員の意 見を取り入れながら安全衛生委員会で議論・決定し、実施しています。